

令和4年鞍手町議会第5回定例会会議録（第1号）						
令和4年9月21日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和4年9月21日 午後 1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和4年9月21日 午後 1時32分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 議員	8	有 働 徳 仁		9	栗 田 美 和	

職 務	議会議務 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会議務 局次長	広 瀬 真 一	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	副町長	浅 野 彩	出 欠
	教育長	外 園 哲 也	出 欠	会計課長	田 中 靖 治	出 欠
	総務課長	高 橋 奈 美 江	出 欠	建設課長	西 生 卓 矢	出 欠
	福祉人権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	政策推進 課 長	柴 田 隆 臣	出 欠
	税務住民 課 長	石 田 克	出 欠	地域振興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	大 村 俊 夫	出 欠	上下水道 課 長	神 谷 徹	出 欠
	保険健康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠	教育課長	森 永 健 一	出 欠
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和4年第5回鞍手町議会定例会議事日程

9月21日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 人権擁護委員候補者の推薦に関する協議
- 日程第4 議案第40号 鞍手町教育委員会委員の任命
- 日程第5 議案第41号 鞍手町過疎地域持続的発展計画の変更
- 日程第6 議案第42号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第43号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第44号 令和4年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第45号 令和4年度鞍手町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第46号 令和3年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第11 議案第47号 令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 議案第48号 令和3年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 議案第49号 令和3年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 議案第50号 令和3年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 議案第51号 令和3年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 議案第52号 令和3年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 議案第53号 令和3年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第18 議案第54号 令和3年度鞍手町下水道事業会計決算認定
- 日程第19 議案第55号 財産の取得
- 日程第20 議案第56号 民事調停の申立て
- 日程第21 議案第57号 民事調停の申立て

令和4年9月21日（第1日）

開議 午後 1時00分

○議長（星 正彦君）

ただ今から、令和4年第5回鞍手町議会定例会を開会します。

まず、岡崎町長より挨拶の申し出がっておりますのでこれをお受けいたします。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

令和4年第5回鞍手町議会定例会開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る9月4日投開票の町長選挙におきまして、多くの町皆の皆様から暖かい、そして力強いご支援を賜り、2期目の当選をさせていただきました。

引き続き、町長を拝命し鞍手町の運営を担う事となりましたが、その期待の大きさと職責の重さを改めて感じ、身の引き締まる思いであります。

これまでの4年間は、議員皆様とともに鞍手町の喫緊の課題に取り組み、くらて病院を昨年10月に新築移転して開業することができました。

役場新庁舎につきましても、造成工事までを完了することができています。

しかし建築工事につきましても、ウクライナ情勢や円安による資材等の異常なほどの高騰により、入札は不落となっております。

ただ、役場現庁舎につきましても、築66年が経過し、耐震化自体に適してなく、また先日の台風14号による影響で雨漏りもひどく、早急な建て替えが必要なことは議員皆様をはじめ、周知の事実であると思っておりますので、現計画に沿って進めて参ります。

そこで不落となった理由を分析するとともに、議会でご指摘のあった福祉センターについてはその機能を新庁舎に移しますので、別の施設として町直営にこだわらず、維持・管理費がかからない方法で町民皆様にとって利便性の高い施設にしていきたいと思っております。

これからの4年間は、鞍手町の将来を形成する上で大変重要な時期であると考えています。

まずは、5年に一度の国勢調査ごとに約1,000人、人口が減少している現状を移住・定住により緩やかな減少から増加に転じられるようにあらゆる手段により取り組むことが必要であると考えます。

また、役場新庁舎の建設だけでなく、6小学校統合による統合小学校の建設、データセンターの誘致を前提として県や直方市と広域で取り組んでいる直方・鞍手工業用地の早期完成、2年半が経過しても未だ衰えることのない新型コロナウイルスに対するワクチン接種を含む感染対策、今回の台風14号にしてもそうですが、気候変動の温暖化による水害などの大規模災害を想定した取り組みなど、まだまだ上げればきりが無いほど、さまざまな課題が山積しています。

これらの課題の一つ一つ取り組み、鞍手町の更なる発展にこれまでの経験を活かしながら、議員皆様とともに社会情勢の変化に順応した活力のある持続可能な町づくりに粉骨砕身、誠心誠意邁進してまいりますので、ご理解とご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、2期目の就任の挨拶とさせていただきます。

令和4年9月21日

鞍手町長 岡崎 邦博

○議長（星 正彦君）

以上で挨拶を終わります。

次に、町長より提出されております「地方独立行政法人くらて病院の令和3事業年度に係る業務実績に関する評価結果の報告書」

「令和3年度 鞍手町 一般会計継続費精算報告書」

「令和3年度 決算に係る財政健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告書」及び監査より提出されております「例月現金出納検査報告書」をお手元のタブレット端末機に送信していますのでご確認下さい。

次に、本日まで受理しました陳情一件は、タブレット端末機に送信しています「陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託しますので報告しておきます。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において8番議員有働 徳仁議員及び9番議員栗田 美和議員を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期定例会の会期は、本日から10月5日までの15日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から10月5日までの15日間に決定しました。

次に日程第3 「人権擁護委員候補者の推薦に関する協議」を議題とします。

タブレットの送信資料のとおり議会の意見を求められています。

これから質疑を行います。

「人権擁護委員候補者の推薦に関する協議」について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

「人権擁護委員候補者の推薦に関する協議」については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって「人権擁護委員候補者の推薦に関する協議」については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

「人権擁護委員候補者の推薦に関する協議」について、討論ありませんか。

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

「人権擁護委員候補者の推薦に関する協議」について、原案を適当と認め原案どおり決定し通知することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって原案を適当と認めることに決定しました。

次に進みます。

日程第4 議案第40号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長(岡崎 邦博君)

議長。

○議長(星 正彦君)

町長。

○町長(岡崎 邦博君)

日程第4 議案第40号につきまして、提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第40号は、鞍手町教育委員会委員の任命であります。

鞍手町教育委員会委員であります野中 眞知氏の任期が、本年10月6日をもって満了することから後任として山田 伸子氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は4年であり、別紙で同氏の任命理由及び略歴書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上が、日程第4 議案第40号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長(星 正彦君)

これから質疑を行います。

議案第40号について、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第40号については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第40号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第40号について、討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第40号「鞍手町教育委員会委員の任命」を採決します。

教育委員会委員に山田 伸子氏の任命に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第40号は、同意することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時12分

○議長（星 正彦君）

会議を再開します。

日程第5 議案第41号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

日程第5 議案第41号の提案説明を申し上げます。

日程第5 議案第41号は、鞍手町過疎地域持続的発展計画の変更であります。

本計画の変更は、令和4年3月の鞍手町公共施設等総合管理計画の改訂に伴い、同計画との整合性を図る必要があるため変更するものであります。

具体的には、令和2年の国勢調査人口の反映及び持続的発展施策に掲げる「公共施設等総合管理計画との整合」について変更するにあたり、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、この過疎地域持続的発展計画は、令和4年8月24日付で福岡県知事との協議が整っております。

以上が、日程第5 議案第41号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（星 正彦君）

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第6 議案第42号から日程第9 議案第45号までの4件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

日程第6 議案第42号から日程第9 議案第45号までの4件につきまして、一括して提案説明を申し上げます。

日程第6 議案第42号は、令和4年度鞍手町一般会計補正予算第3号であります。

本補正予算の主なものを申し上げますと歳出では、3款 民生費で国民健康保険税の本算定に伴い、国民健康保険基盤安定繰出金を減額するほか、本年度から開始された国民健康保険世帯の未就学児に係る保険税均等割の軽減に係る繰出金として73万7千円を追加しております。

次に4款 衛生費では、5回目の新型コロナウイルスワクチン接種に係る関連予算として5千9万円を追加しております。

次に6款 農林水産業費では、新規就農者の経営支援に係る補助金として562万5千円を追加しております。

次に8款 土木費では、歩道防護柵の老朽化による工事費95万円を追加するほか、下水道事業会計への補助金、出資金等を合わせて2,840万9千円を減額しております。

次に9款 消防費では、消防団退職者の増加等に伴い、消防団員退職報奨金で136万9千円を追加しております。

次に10款 教育費では、スクールバス運行事業者の契約更新に伴う試行運転に係る経費として140万2千円を追加しております。

次に12款 公債費では、過去に借り入れた長期債の利率が見直されたことなどにより、元金及び利子について所要の補正を行っております。

さらに、給与費全般において、本年4月の人事異動や標準報酬月額の変更に伴う補正を行っております。

一方、歳入では、11款 地方交付税で普通交付税が決定されたことから所要の補正を行っております。

また、歳出予算の補正に関連して、15款 国庫支出金や16款 県支出金で所要の補正を行うほか、20款 繰越金では、令和3年度決算に伴う繰越金の追加を行っております。

そして、これらの要因により財源に剰余が生じたので、歳入側で財政調整基金繰入金を減額するとともに、歳出側で財政調整基金積立金を追加し、歳入歳出予算を調製しております。

その結果、歳入歳出それぞれ5,290万8千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ93億7,657万7千円としております。

次に、日程第7 議案第43号は、令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号であります。

本補正予算の主なもの、歳出では諸支出金を追加し、歳入では、国民健康保険税本算定に伴う保険税の減額及び前年度繰越金等を追加し、歳入歳出予算を調製しております。

その結果、歳入歳出それぞれ4,375万5千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ19億1,310万8千円としております。

次に、日程第8 議案第44号は、令和4年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号であります。

本補正予算の主なもの、歳出では諸支出金を追加し、歳入では、滞納繰越保険料及び保険料還付金を減額し、歳入歳出予算を調製しております。

その結果、歳入歳出それぞれ10万9千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ2億9,507万円としております。

次に、日程第9 議案第45号は、令和4年度鞍手町下水道事業会計補正予算第1号であります。

補正予算第2条 収益的収入及び支出関係では、下水道事業収益で279万円を減額し、4億2,437万8千円に、下水道事業費用では、628万2千円を減額し、4億2,327万8千円に補正し、差引き110万円の黒字予算を計上しております。

次に、補正予算第3条 資本的収入及び支出関係では、資本的収入で461万9千円を減額し、6億214万2千円に、資本的支出では112万7千円を減額し、7億1,836万8千円に補正し、差引き1億1,622万6千円の不足となりますが、不足額につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金から補填することにしております。次に、補正予算第4条企業債関係では、起債の限度額を2,100万円追加し、補正後の起債の限度額を3億3,750万円としております。

次に、補正予算第5条 議会の議決を経なければ流用することができない経費関係では、職員給与費を461万9千円減額し、補正後の予算額を2,623万6千円としております。

次に、補正予算第6条 他会計からの補助金関係では、一般会計からの補助金を279万円減額し、補正後の予算額を1億8,352万9千円としております。

以上が、日程第6 議案第42号から日程第9 議案第45号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長（星 正彦君）

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第10 議案第46号から日程第18 議案第54号までの9件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

日程第10 議案第46号から日程第18 議案第54号までの9件につきましては、令和3年度の一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算認定、並びに公営企業会計の決算認定であります。

一括して提案説明を申し上げます。

日程第10 議案第46号は、令和3年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額9億3,180万398円、歳出総額8億5,530万307円、差引額5億7,650万91円となっており、この差引額から翌年度へ繰り越すべき財源100万4,894円を差し引いた実質収支額は、5億7,549万5,197円となっております。

なお、鞍手町財政調整基金条例第2条第2号の規定により、決算上生じた剰余金の2分の1を下らない範囲で、基金へ積立てることとされておりますので、実質収支額のうち2億9,000万円を財政調整基金へ積立てております。

次に、日程第11 議案第47号は、令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定であります。歳入歳出決算額は、歳入総額19億8,053万8,765円、歳出総額19億1,235万5,860円、差引額と実質収支額は、6,818万2,905円となっております。

次に、日程第12 議案第48号は、令和3年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額8,884万794円、歳出総額6,284万794円、差引額2,600万円となっており、この差引額から翌年度へ繰り越すべき財源2,600万円を差し引いた実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第13 議案第49号は、令和3年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額2億7,495万673円、歳出総額2億7,415万912円、差引額と実質収支額は、79万9,761円となっております。

次に、日程第14 議案第50号は、令和3年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額162万8,889円、歳出総額162万8,889円、差引額と実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第15 議案第51号は、令和3年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額966万7,448円、歳出総額966万7,448円、差引額と実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第16 議案第52号は、令和3年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定であります。

歳入歳出決算額は、歳入総額47億51万9,724円、歳出総額47億51万9,724円、差引額と実質収支額は、0円となっております。

次に、日程第17 議案第53号は、令和3年度鞍手町水道事業会計決算認定であります。

予算第3条に定めた収益的収入及び支出では、収益的収入が3億3,698万3,066円、収益的支出が3億2,877万6,934円となり、差し引き820万6,132円の黒字決算となっております。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出では、資本的収入が2,550万367円、資本的支出が1億3,497万3,500円となり、差し引き1億947万3,133円の資金不足となりますが、当年度分までの損益勘定留保資金より補填しております。

また、損益計算におきまして、当年度純利益は、358万2,626円となっております。

次に、日程第18 議案第54号は、令和3年度鞍手町下水道事業会計決算認定であります。

予算第3条に定めた収益的収入及び支出では、収益的収入が4億1,879万3,443円、収益的支出が4億63万5,990円となり、差し引き1,815万7,453円の黒字決算となっております。

予算第4条に定めた資本的収入及び支出では、資本的収入が4億7,645万3,500円、資本的支出が6億1,242万9,880円となり、差し引き1億3,597万6,380円の資金不足となりますが、引継金926万2,478円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,783万9,265円及び当年度分損益勘定留保資金1億887万4,637円で補填しております。

また、損益計算におきまして、当年度純利益は、31万8,188円となります。

以上が、日程第10 議案第46号から日程第18 議案第54号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長（星 正彦君）

本案に対する質疑は後日行います。

次に、日程第19 議案第55号から日程第21 議案第57号までの3件を一括して

議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

日程第19 議案第55号から日程第21 議案第57号までの3件につきまして、一括して、提案説明を申し上げます。

日程第19 議案第55号は、財産の取得であります。

取得する財産は、ディスプレイ型電子黒板等66台、取得価格は、2千35万円、納期は、令和4年12月28日まで、契約の相手方は、株式会社麻生情報システム飯塚事業所であります。

次に、日程第20 議案第56号は、民事調停の申立てであります。

長期にわたり町営住宅の家賃を滞納している者に対し、家賃の請求について民事調停を申立てるにあたり、議会の議決を求めるものであります。

次に、日程第21 議案第57号は、民事調停の申立てであります。

長期にわたり町営住宅の家賃を滞納している者に対し、家賃の請求について民事調停を申立てるにあたり、議会の議決を求めるものであります。

以上が、日程第19 議案第55号から日程第21 議案第57号までの提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほどよろしくお願いいたします。

○議長（星 正彦君）

本案に対する質疑は後日行います。

この際、休会についてお諮りします。

明日22日から25日までの4日間を休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって明日22日から25日までの4日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

散会 午後 1時32分